

担当地区

小和田地区

新宿・本宿・赤松町・赤松
菱沼小和田・プランヴェール湘南茅ヶ崎
(自治会連合会圏域で分かれています)

営業時間

8:30~17:00
月~土



アクセス



交通 JR 茅ヶ崎駅北口より、4番乗り場「高山車庫」行き
「小和田小学校」バス停下車、徒歩1分
(乗車時間20分)

JR 辻堂駅北口より、6番乗り場「茅ヶ崎駅」行き
「小和田小学校」バス停下車、徒歩1分
(乗車時間5分)

JR 辻堂駅北口より、徒歩15分

所在地 〒253-0012
茅ヶ崎市小和田 3-3-5

見学やご利用の
ご相談はこちら。
お気軽に
お問い合わせ
下さい！

☎ 0467 (55) 2360

FAX 0467 (55) 2361

営業時間 月曜日~土曜日
8:30~17:00

小和田地区
地域包括支援センター
青空
aozora

地域包括支援センターをご存知ですか？

こんな疑問や悩み、ありませんか？

- 介護保険サービスを利用したいけれど、手続きがわからない
- 家族が認知症かもしれない…どうしたらいいの？
- 金銭管理が難しくなってきた…成年後見制度って何？
- 住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしたい…

高齢期を自分らしく過ごす支援をいたします

地域包括支援センターとは、高齢者の生活を支援していく地域の拠点として市が設置した総合相談機関です。保健・福祉・介護の専門職が連携し、相談に応じます。お気軽にご相談ください。



地域包括支援センターの業務（包括的支援事業）

①総合相談・支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

②権利擁護業務

高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的にを行います。

③介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態等になることを予防するため、介護予防事業その他の適切な事業が実施されるよう必要な支援を行います。また介護認定を受けた方のうち、要支援1・2の方に関するケアマネジメント業務も併せて実施します。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の方の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）が実践することができるよう、地域のネットワークを整えとともに個々のケアマネジャーへの支援を行います。



「福祉相談室」とは？

高齢者・子ども・障害者やその家族など、すべての地域住民からの保健・医療・福祉に関する身近な地域の相談窓口として、総合的に相談を受け付けています。地域包括支援センター内に設置されており、必要に応じて専門支援機関と連携して担当地域の皆様を支援し、課題解決に取り組みます。

担当地区

小和田地区

所在地

小和田地区地域包括支援センター青空内

電話番号

0467-51-1171

営業時間

月～金

8:30～17:00

